

吹田市 新・放課後子ども総合プラン運営会議設置要領

(目的)

第1条 新・放課後子ども総合プランに基づくこどもプラザ事業（太陽の広場及び地域の学校）及び留守家庭児童育成室事業について、共通理解や情報共有を図るとともに、本市の実情に応じた効果的・計画的な実施及び充実を図るため、新・放課後子ども総合プラン運営会議（以下「運営会議」という。）を設置する。

(検討内容)

第2条 運営会議は、次に掲げる事項の検討を行う。

- (1) こどもプラザ事業及び留守家庭児童育成室事業の具体的な連携に関する事項
- (2) 活動プログラムの企画、充実に関する事項
- (3) 安全管理に関する事項
- (4) ボランティア等の地域の協力者の人材確保に関する事項
- (5) 広報活動に関する事項
- (6) こどもプラザ事業及び留守家庭児童育成室事業の新・放課後子ども総合プランでの連携実施後の検証・評価に関する事項
- (7) その他新・放課後子ども総合プランの推進に関する事項

(構成)

第3条 運営会議の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 地域教育部 次長
- (2) 地域教育部青少年室長
- (3) 地域教育部青少年室参事
- (4) 学校教育部学校教育室参事
- (5) 学校教育部教育未来創生室参事
- (6) 地域教育部放課後子ども育成室長
- (7) 地域教育部放課後子ども育成室参事
- (8) 児童部子育て政策室参事
- (9) 市立学校校長会代表
- (10) 市PTA協議会代表
- (11) こどもプラザ運営指導員
- (12) 太陽の広場ブロックアドバイザー
- (13) 太陽の広場フレンド代表
- (14) 地域教育協議会関係者
- (15) 留守家庭児童育成室指導員代表

2 委員の選任期間は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合に選任する委員の選任期間は、前の委員の選任期間の残期間とする。

3 委員は、再度選任することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 運営会議に委員長及び副委員長を置き、委員長は、地域教育部青少年室長が、副委員長は、地域教育部放課後子ども育成室長が担当する。

(会議)

第5条 運営会議の会議は、青少年室長が招集する。

2 委員長は、運営会議を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員以外の者からの意見の聴取等)

第6条 委員長は、必要に応じ委員以外の者に、会議への出席を求めて、その意見もしくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 運営会議の庶務は地域教育部青少年室において処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、運営会議の構成及び運営に関し必要な事項は、地域教育部長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成27年6月10日から施行する。

2 この要領は、平成28年4月1日から施行する。

3 この要領は、平成30年11月1日から施行する。

4 この要領は、令和3年1月5日から施行する。

5 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

6 この要領は、令和4年4月1日から施行する。

令和5年度 こどもプラザ事業(太陽の広場・地域の学校)実施状況

資料2

(2023年度)

R5.12月末現在

小学校名	太陽の広場											地域の学校		子どもプラザ年間回数			
	実施状況	開催日数(日)	開催予定日数(日)	1回平均参加者数(名)	1回平均参加者数(学童含まず)	参加率(%)	参加率(%) (学童含まず)	参加人数	参加人数 (学童含まず)	児童数 (R5.5.1)	フレンド登録数(名)	開催回数	参加率(%) 学童含まず		実施名	R5開催回数	参加人数
1	吹田第一	月1~2回・水	17	46	113	58	42.5%	21.7%	1,914	978	265	15	31	23.7%			
2	吹田第二	火・水・金	86	126	79	54	20.6%	14.2%	6,771	4,661	382	16	103	10.0%	子ども教室		
3	吹田第三	火・水・木	77	105	102	43	22.2%	9.3%	7,845	3,285	459	29	94	7.1%	吹三ワールド		
4	吹田東	月1回・水 月2~3回・金	30	45	87	87	29.3%	29.3%	2,609	2,609	297	10	28	30.8%	まっ子教室		
5	吹田南	月2回・水	16	25	92	62	10.5%	7.1%	1,475	995	879	6	13	5.1%	チャレンジ広場		
6	吹田第六	火・水・木	98	133	49	20	17.1%	7.0%	4,780	1,960	285	13	115	4.8%			
7	千里第一	月1回・水	6	12	76	76	9.1%	9.1%	453	453	827	7	9	10.0%	土曜クラブ1001		
8	千里第二	月1回・水 朝顔時・夏休み	39	45	75	42	6.8%	3.8%	2,909	1,640	1103	16	38	3.8%	土曜チャレンジデー		
9	千里第三	月2回・水	12	32	184	82	17.2%	7.6%	2,211	983	1,072	14	22	6.7%	土曜・ぐう・ちよき・ばあ		
10	千里新田	毎週・水	29	50	135	85	16.4%	10.4%	3,908	2,469	821	10	33	4.9%	土曜maku2クラブ		
11	佐井寺	月1回・水	9	16	111	76	18.4%	12.5%	999	680	603	16	10	11.1%	こども教室		
12	東佐井寺	月・火・水・木・金	133	197	78	48	16.0%	9.7%	10,438	6,338	491	26	175	6.7%	ひがさいっこSTI(水)開催		
13	岸部第一	火・水・金	94	125	55	36	22.4%	14.8%	5,131	3,391	244	8	121	10.4%			
14	岸部第二	月・水・木	81	126	78	35	13.4%	6.1%	6,290	2,860	580	7	107	5.5%			
15	豊津第一	月1~2回・水	12	20	305	87	30.4%	8.6%	3,656	1,040	1,003	12	16	5.6%			
16	豊津第二	月・木	49	78	67	42	14.2%	8.9%	3,294	2,064	473	8	68	7.0%	とよにサタデー		
17	江坂大池	月1~2回・水	10	22	120	50	27.2%	11.4%	1,195	501	439	15	17	11.8%	大池サタデースクール		
18	山手	月1回・水	6	12	69	69	13.0%	13.0%	412	412	528	11	8	15.1%			
19	片山	月3~4回・水	20	34	219	66	24.3%	7.3%	4,386	1,321	904	5	23	4.8%	かたやまGOGOキッズ(水)開催		
20	山田第一	月1回・水	5	10	63	63	12.3%	12.3%	317	317	516	2	0	0.0%	にぎやかネットYAMA1		
21	山田第二	月・水・金	73	127	125	75	22.3%	13.4%	9,158	5,508	562	17	96	11.3%			
22	山田第三	毎週・水	19	35	84	65	30.2%	23.4%	1,587	1,233	277	7	32	21.3%	竹の子クラブ		
23	山田第五	毎週・水	27	39	77	53	47.2%	32.5%	2,091	1,441	164	4	36	35.0%			
24	東山田	月2~4回・水	15	30	218	53	22.0%	5.3%	3,264	789	990	24	25	4.2%			
25	南山田	月1回・水	5	10	225	121	24.3%	13.0%	1,123	603	926	16	9	11.1%			
26	西山田	月・水・金 夏休み	74	114	53	39	12.9%	9.4%	3,906	2,857	409	14	79	9.8%	ふれあい教室		
27	北山田	月1回・水	7	10	149	79	32.6%	17.2%	1,046	551	458	28	0	0.0%	にぎやかネット		
28	千里丘北	月1回・水	6	16	118	118	12.5%	12.5%	710	710	948	9	4	8.3%			
29	佐竹台	月2~3回・水	16	30	215	116	28.1%	15.2%	3,436	1,855	763	14	25	7.8%			
30	高野台	月1~2回・水	11	20	121	102	42.6%	35.9%	1,326	1,117	283	12	25	31.0%			
31	津雲台	月1~2回・水	11	24	69	69	11.0%	11.0%	758	758	626	8	7	11.9%	千里/シブー こども囲碁クラブ		
32	古江台	月2~3回・水	11	17	203	60	31.3%	9.3%	2,234	663	649	19	13	10.3%	千里/シブー こども囲碁クラブ		
33	藤白台	月1~2回・水	9	20	94	94	11.5%	11.5%	846	846	818	15	13	11.6%			
34	青山台	月1~2回・水	13	20	49	46	16.9%	15.9%	636	596	289	6	20	15.8%			
35	桃山台	月2~3回・水	19	31	110	67	14.5%	8.9%	2,085	1,276	757	9	14	7.4%	作って劇って遊ぼう会		
36	千里たけみ	月1~2回・月	13	33	25	25	6.4%	6.4%	325	325	393	10	17	9.4%			
			1,158	1,835	4,089	2,361	19.0%	11.0%	105,524	60,085	21,483	458	1,446	8.9%	土曜実施9校 水曜日開催校2校		
	【参考】令和4年度		1,072	1,785	3,171	1,907	14.8%	8.9%	81,647	45,457	21,476	499	349	11.1%			

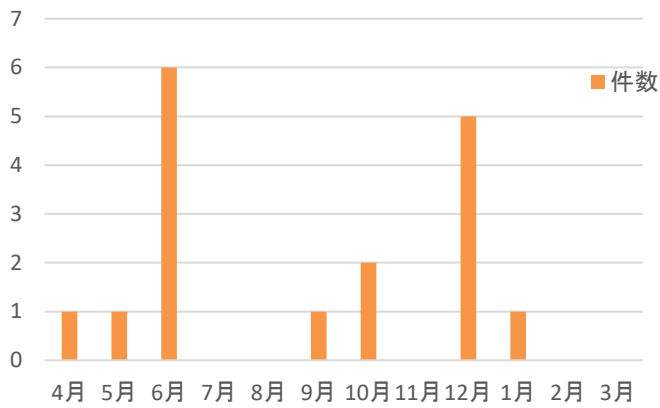
令和5年度末に各校区から提出される資料を集計予定です。

こどもプラザ事業「太陽の広場・地域の学校」けがの結果

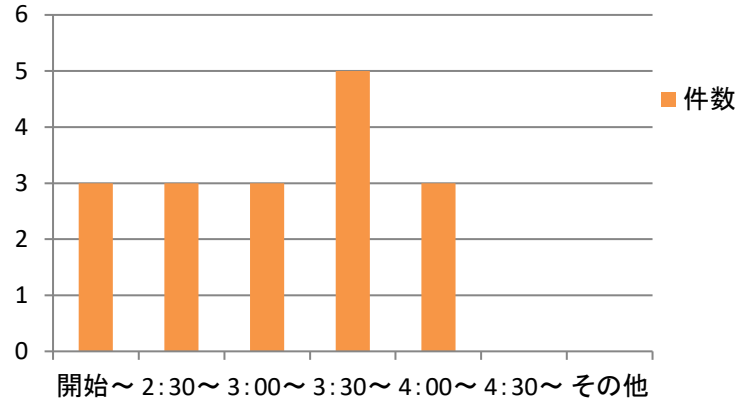
◎令和5年度件数(12月末現在)

17 件

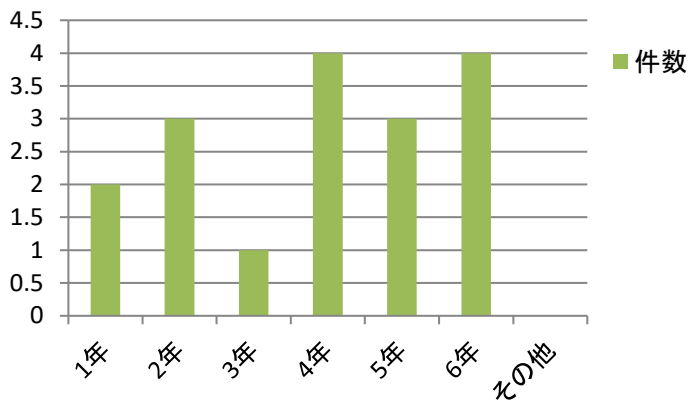
<月別発生件数>



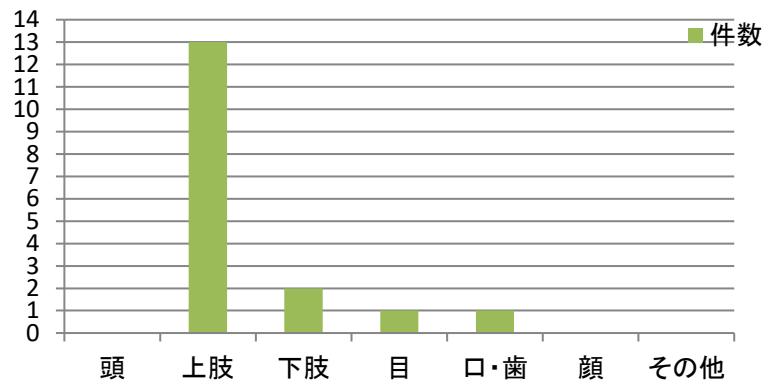
<時間別発生件数>



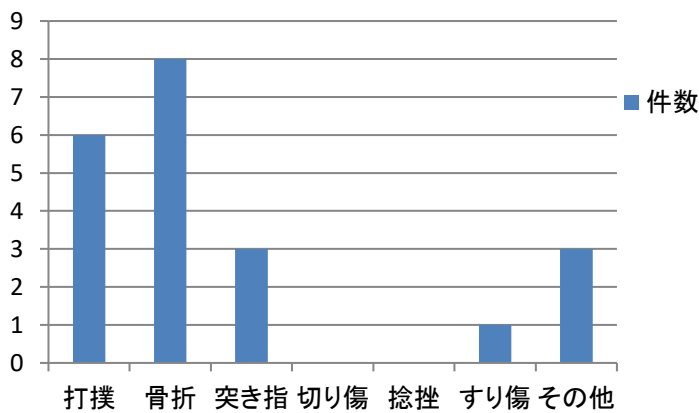
<学年別発生件数>



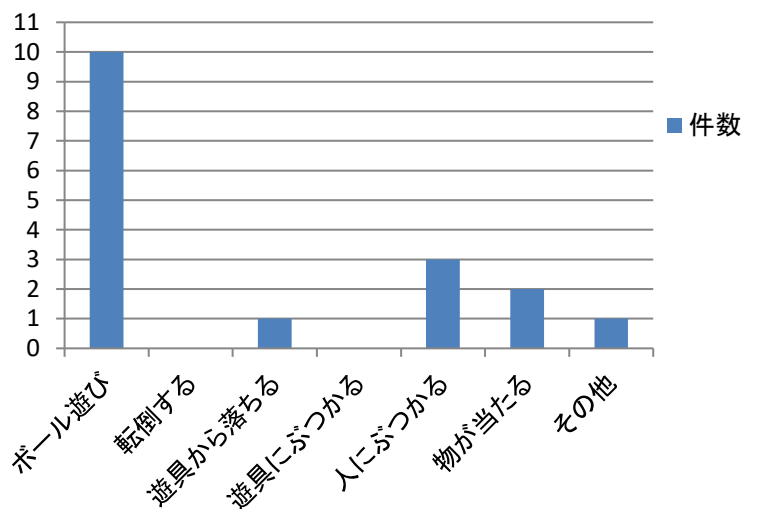
<けがの部位別件数> ※複数回答



<けがの種類別件数> ※複数回答



<けがの理由別件数>



- > 「新・放課後子ども総合プラン」最終年度にあたり、受け皿確保（152万人分）や待機児童対策に集中的に取り組んできたが、目標の達成は困難な状況。
 > 放課後児童対策の一層の強化を図るため、こども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の両面から集中的に取り組むべき対策として、とりまとめた。
 > 「こども未来戦略」における加速化プラン期間中、早期の受け皿整備の達成に向け、本パッケージは令和5～6年度に取り組む内容をまとめたものである。

1. 放課後児童対策の具体的な内容について

放課後児童クラブの実施状況 (R5.5.1) 登録児童 145.7万人 待機児童 1.6万人
(R5.10.1) 登録児童 139.9万人 待機児童 0.8万人

(1) 放課後児童クラブの受け皿整備等の推進

放課後児童クラブを開設する場の確保

- 放課後児童クラブ施設整備の補助率の高上げ【R5補正】
- 学校（校舎、敷地）内における放課後児童クラブの整備推進
- 学校外における放課後児童クラブの整備推進（補助引き上げ）【R5から実施】
- 賃貸物件等を活用した放課後児童クラブの受け皿整備の推進（補助引き上げ）【R6拡充】
- 学校施設や保育所等の積極的な活用

放課後児童クラブを運営する人材の確保

- 放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善【R6拡充】
- 放課後児童クラブに従事する職員に対する処遇改善
- ICT化の推進による職員の業務負担軽減【R5補正】
- 育成支援の周辺業務を行う職員の配置による業務負担軽減

適切な利用調整（マッチング）

- 正確な待機児童数把握の推進
- 放課後児童クラブ利用調整支援事業や送迎支援の拡充による待機児童と空き定員のマッチングの推進等（補助引き上げ）【R6拡充】

その他

- 待機児童が多数発生している自治体へ両省庁から助言
- コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進
- 更なる待機児童対策（夏季休業の支援等）に係る調査・検討

(2) 全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策

放課後児童対策に従事する職員やコーディネーターの人材の確保

- 放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善(再掲)
- 地域学校協働活動推進員の配置促進等による地域学校協働活動の充実

多様な居場所づくりの推進

- 放課後児童クラブと放課後子供教室の「校内交流型」「連携型」の推進
- こどもの居場所づくりの推進（モデル事業、コーディネーター配置）【R5補正】
- コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進(一部再掲)
- 特別な配慮を必要とする児童への対応
- 朝のこどもの居場所づくりの推進（好事例周知等）

質の向上に資する研修の充実等

- 放課後児童対策に関する研修の充実
- 性被害防止、不適切な育成支援防止等への取組
- 事故防止への取組
- 幼児期から学童期に渡っての切れ目のない育ちの支援

2. 放課後児童対策の推進体制について

(1) 市町村、都道府県における役割・推進体制

- 市町村の運営委員会、都道府県の推進委員会の継続実施
- 総合教育会議の活用による総合的な放課後児童対策の検討

(2) 国における役割・推進体制

- 放課後児童対策に関する二省庁会議の継続実施
- 放課後児童対策の施策等の周知

3. その他留意事項について

(1) 放課後児童対策に係る取組のフォローアップについて

- 放課後児童クラブの整備<152万人の受け皿整備を進め、できる限り早期に待機児童解消へ>
- 放課後児童クラブと放課後子供教室の連携<同一小学校区内でできる限り早期に全てを連携型へ>
- 学校施設を活用した放課後児童クラブの整備<新規開設にあたり所管部局が求める場合、できる限り早期に全て学校施設を活用できるように>

(2) 子ども・子育て支援事業計画との連動について

(3) 子ども・子育て当事者の意見反映について